

新型コロナウイルス感染症関連情報

倦怠感や咳・痰など 新型コロナ後遺症を 疑う症状に困ったら



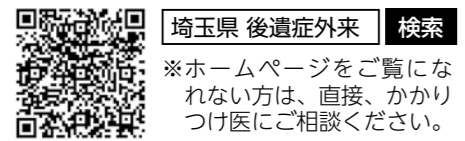
新型コロナ後遺症とは、新型コロナウイルスに感染した後、療養期間が終了したにもかかわらず、症状が慢性化したり、異なる症状が新たに発生する症状です。代表的な症状は倦怠感や咳・痰、集中力の低下などがあります。

後遺症かな?と思ったら、まずは県または県医師会ホームページのチェックシートを活用し、受診が必要な場合、かかりつけ医や後遺症外来を受診してください。また、後遺症は重症化・長期化するおそれもあるため、周囲の方のご理解とご協力をお願いします。

後遺症の診療を行う市内医療機関

医療機関名	電話予約	呼吸器内科	皮膚科	その他(内科など)
高橋医院(上内 1746)	☎58-8787	○	○	○
しゅろのき内科クリニック(青葉 5-15-1)	☎23-8900	○	—	○
土屋小児病院(久喜中央 3-1-10) ※原則中学生まで	☎22-8021	—	—	○
鷺宮ファミリークリニック(鷺宮 4-5-30)	☎58-2233	○	—	○

新型コロナ後遺症(埼玉県ホームページ)



後遺症全般…埼玉県新型コロナウイルス対策担当 ☎048-830-7961 / その他新型コロナ全般…埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター ☎0570-783-770

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

社会福祉課社会福祉係(内線3239) / 各総合支所社会福祉係(菅 106 / 栗 236 / 鷺 140)

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給します。



対 ①令和4年9月30日時点で住民登録されており、世帯全員の令和4年度住民税均等割(以下、均等割)が非課税の世帯(世帯全員が課税されている方に扶養されている世帯を除く)

②令和4年1月~12月の家計が予期せず急変し、課税されている世帯員全員のそれぞれの年収見込額が非課税相当水準以下の世帯(目安)任意の1カ月の給与の総支給額が
 単身の場合: 77,500円以下
 2人世帯(親が子を扶養)の場合: 114,833円以下

給付額 1世帯あたり5万円
申請期間 11月15日(火)~令和5年2月28日(火)
申請方法

①…対象と思われる世帯に支給要件確認書を順次郵送します。書類に書かれた受取口座等を確認の上、同封する返信用封筒で返信してください。

②…申請が必要です。申請書および必要書類を直接または郵送で社会福祉課または各総合支所社会福祉係へ提出してください。

持 (②のみ)

- 申請書および申立書
- 令和4年1月以降の任意の1カ月分の給与明細書等の収入(所得)額または年間所得額が分かる書類等のコピー(課税されている方全員分)
- 申請者の本人確認できる書類のコピー(マイナンバーカード表面、運転免許証、健康保険証等)
- 受取口座が分かる通帳またはキャッシュカードのコピー

※配偶者などからの暴力を理由に避難している方は避難先で給付金を受け取れる場合がありますので、ご相談ください。
 ※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給した世帯も、要件を満たせば支給対象となります。

新たなごみ処理施設の建設

資源循環推進課施設整備係(内線348)



完成予想図

概要

- 計画地** 久喜市菖蒲町台 2770 番地 1 他(菖蒲清掃センター敷地を含む)
- 事業内容** 建設(エネルギー回収施設、マテリアルリサイクル施設、ストックヤード、外構)、菖蒲清掃センター解体、運営(20年間)
- 事業費** 421億9,820万円
- 施設規模** エネルギー回収施設: 155t/日
マテリアルリサイクル施設: 11t/5h

市内3カ所のごみ処理施設を集約する新たなごみ処理施設は、ごみの焼却熱や太陽光などの再生可能エネルギーを活用するとともに、排出ガス等に関して法令の基準より厳しい基準値を設定するなど、環境に配慮した施設として整備を進めてまいります。

6つのポイント

- POINT 1 安全**
 - 安定した稼働
 - 災害に負けない
- POINT 2 環境**
 - 人や地球に優しい
 - エネルギーの創出
- POINT 3 開かれた施設**
 - 環境教育や学習
 - 災害時の地域貢献
- POINT 4 調和**
 - 周辺との一体整備
 - 緑の広がり
- POINT 5 経済性**
 - 適切な事業計画
 - 地元雇用
- POINT 6 にぎわい**
 - 人々が集う
 - 新たな価値の創出

次号からポイントを1つずつ解説していきます

整備スケジュール

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業者決定	決定					
設計・工事		設計	建設工事			試運転
稼働						供用開始

新たなごみ処理施設は、令和9年度に供用開始予定です。